

西成集団暴力事件の概要

昭和36年8月

大阪府警察本部

西成集団暴力事件の概要

昭和36年8月1日午後9時5分ごろ、交通事故の処理問題をめぐつて端を発した大阪の「カスバ」といわれる大阪市西成区東田町一帯のいわゆる「釜ヶ崎ドヤ街（安宿街）」を中心とした集団暴力事件は、8月1日夜から同2日未明にかけて、暴徒化した群衆約3,000名により西成署東田町巡査派出所に投石、放火して半焼、半壊させ、さらに西成警察署に移動して投石等により同署の窓硝子の大半を破壊するとともに同署前のパトロールカーならびに鑑識車を放火炎上させる等の暴挙を敢行したが、同日朝機動隊、特別機動隊（4コ中隊）の一斉実力行使と一部暴徒の検挙（29名逮捕）により一応全員を解散させた。

第2日目（2日夜～3日朝）は、前日に比較して、暴徒の数も約4,000名に増大し、かつ行動範囲は著しく拡大し、その内容も兇暴化した。同日は西成警察署前警戒中の警備部隊に対する投石に始まり、南海電鉄阪堺線および国鉄関西線に対する線路上の坐り込み、電車に投石する等によりその運行を妨害し、タクシー（1台）、自家用車（2台）に放火して炎上させ、入庫直前の市電に投石して窓硝子を破壊し、引続き隣接浪速警察署霞町巡査部長派出所を襲撃し同派出所を投石、放火により、一部焼失破壊し、さらに同署水崎町巡査派出所を放火により焼失させるとともに、前日半焼半壊した西成署東田町巡査派出所を襲撃し、投石放火により階下を全焼させる等無差別的な不法行為を敢行した。

また、暴力団も介在し自警と称してしゆん動するなど情勢は険悪化の一途を辿つた。

これに対し、警備部隊18コ中隊(1,674名)を投入して警備を実施し、重点的に実力行使と悪質行為者の現場検挙(50名逮捕)を行ない暴徒を圧出分散し、翌2日午前6時ごろに至り漸く解散させた。

第3日目(8月3日夜～8月4日朝)は、午後10時ごろ西成署前附近に蟬集した群衆は約3,000名(当日最盛時約5,000名)となり警備部隊に対する投石、南海電鉄阪堺線の運行阻止あるいは附近の民家に投石、放火し看板、ゴミ箱を集積してたき火する等の不法行為を敢行した。これに対し、事態の重大化に鑑み、事件の局地的早期鎮圧を図るため当府警最大の警備体制を確立するとともに管区学校および京都・兵庫両府県機動隊の応援を得て、警備部隊52コ中隊(6,292名)を投入し、重大な決意と徹底した実力行使による鎮圧、現場検挙の方針で臨み、優勢な警備部隊の重点的配置と集中的運用により、実力行使と悪質行為者の現場検挙(18名逮捕)を行なつた結果、暴徒化した群衆も分断、分散され、あるいは小規模の群衆行動により移動しながら前記不法行為を敢行したが、午前1時ごろには約1,300名に減少し、しかも数箇所分散している状況となり平静を取り戻した。

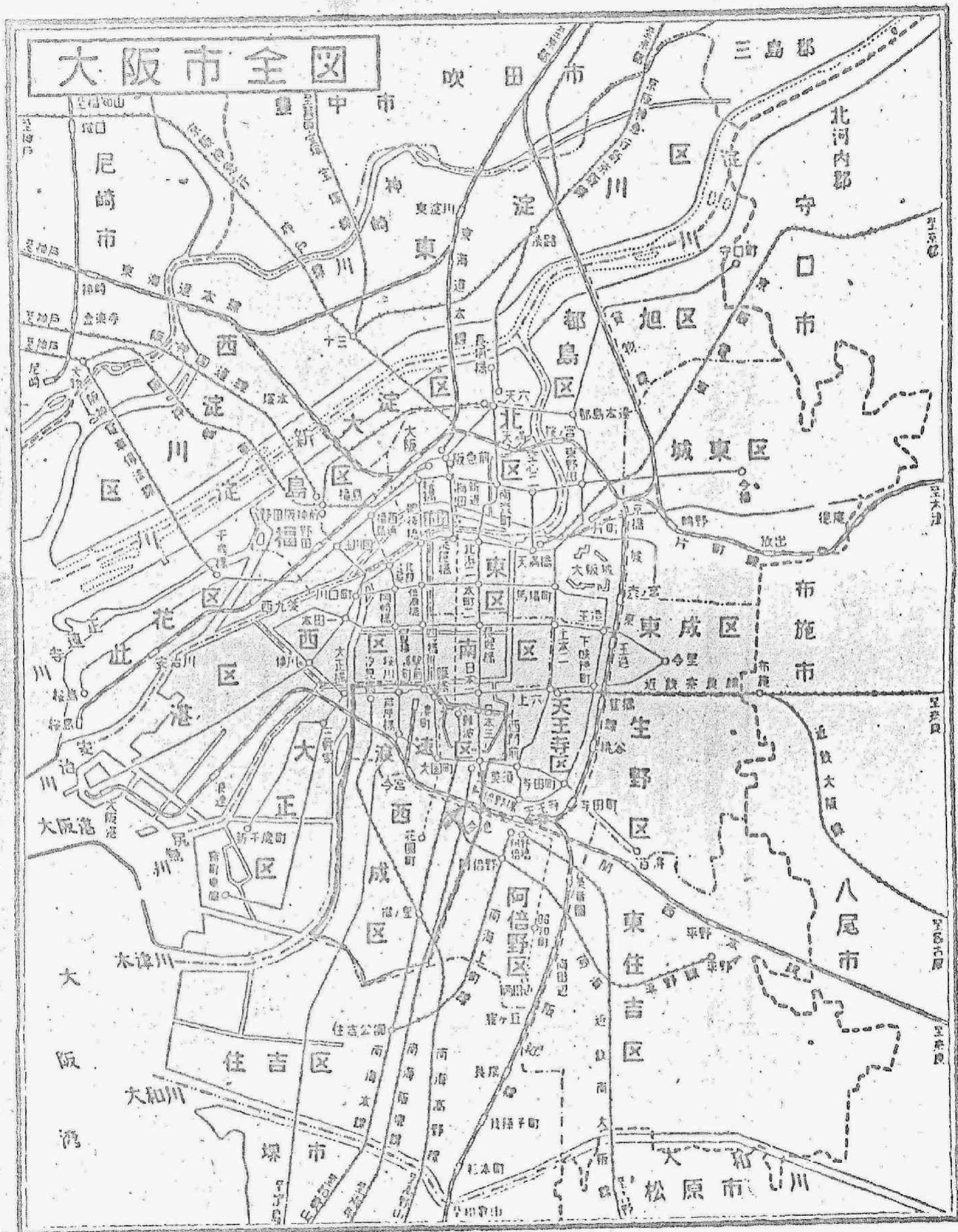
第4日目(8月4日夜～8月5日午前0時30分)は、前日同様強力な警備体制をもつて、重要地点の検問、交通規制、集団警ら等により警戒につとめた結果、群衆は最盛時におい

て約1,500名、しかも数カ所に分散蟄集の状態で警備部隊ならびに阪堺線電車に対する散発的な投石行為により僅かに抵抗をこころみる程度で翌5日午前0時30分ごろに至り、平常時の状態に復した。

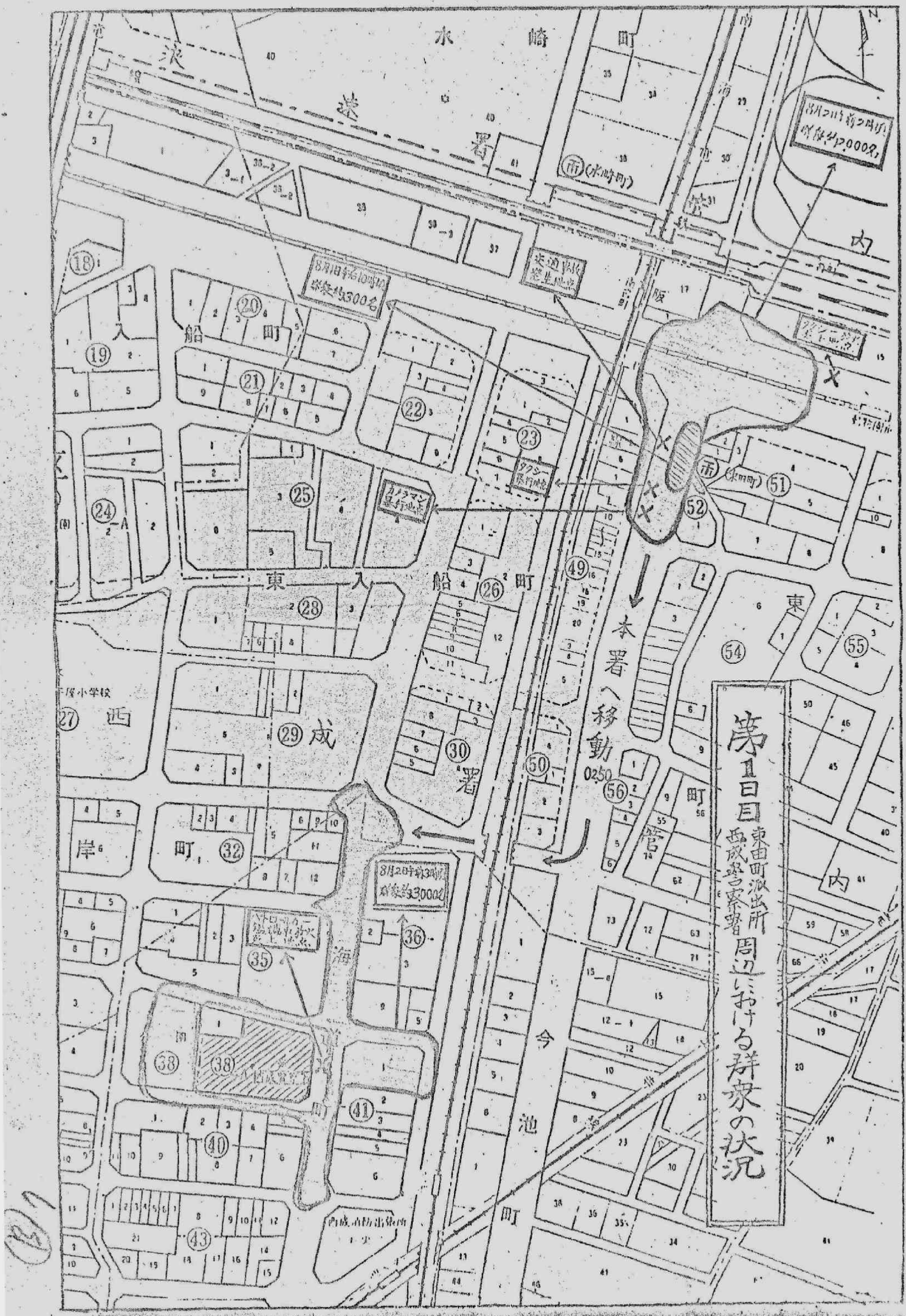
第5日目(8月5日夜)以降においては、第3日目以降における警備力の強化と強力な実力行使および検挙により群衆の集団的蟄集は全く見られず、平常となんら変らない状態で推移した。

したがって警備活動も、警戒地点の固定配置、集団警ら検問等を行なうとともに制・私服の混成により1日以来の投石放火等重要犯人の検挙活動と事後の広報活動を積極的に展開する等警備の万全を期した。

西成集团暴力事件発生区域图







8月21日午後2時頃
収容約2000名

8月18日午後10時頃
収容約500名

交通機関
発生地点

カラマツ
発生地点

タクシー
発生地点

第1日目
東田派出所
西成警察署
周辺における群衆の状況

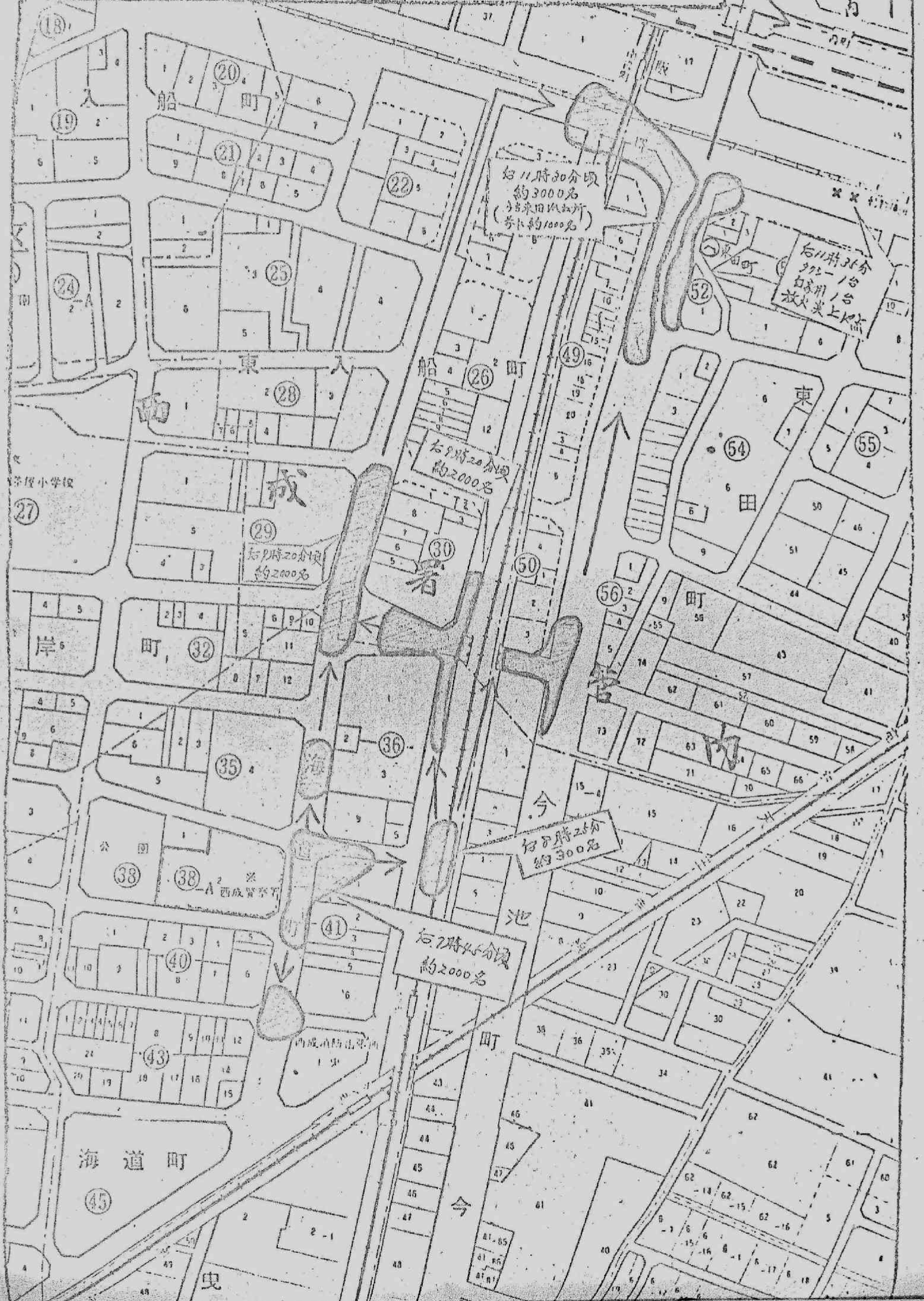
8月20日午後3時頃
収容約3000名

西成市防出所

第2日目西成署管内における群衆の状況

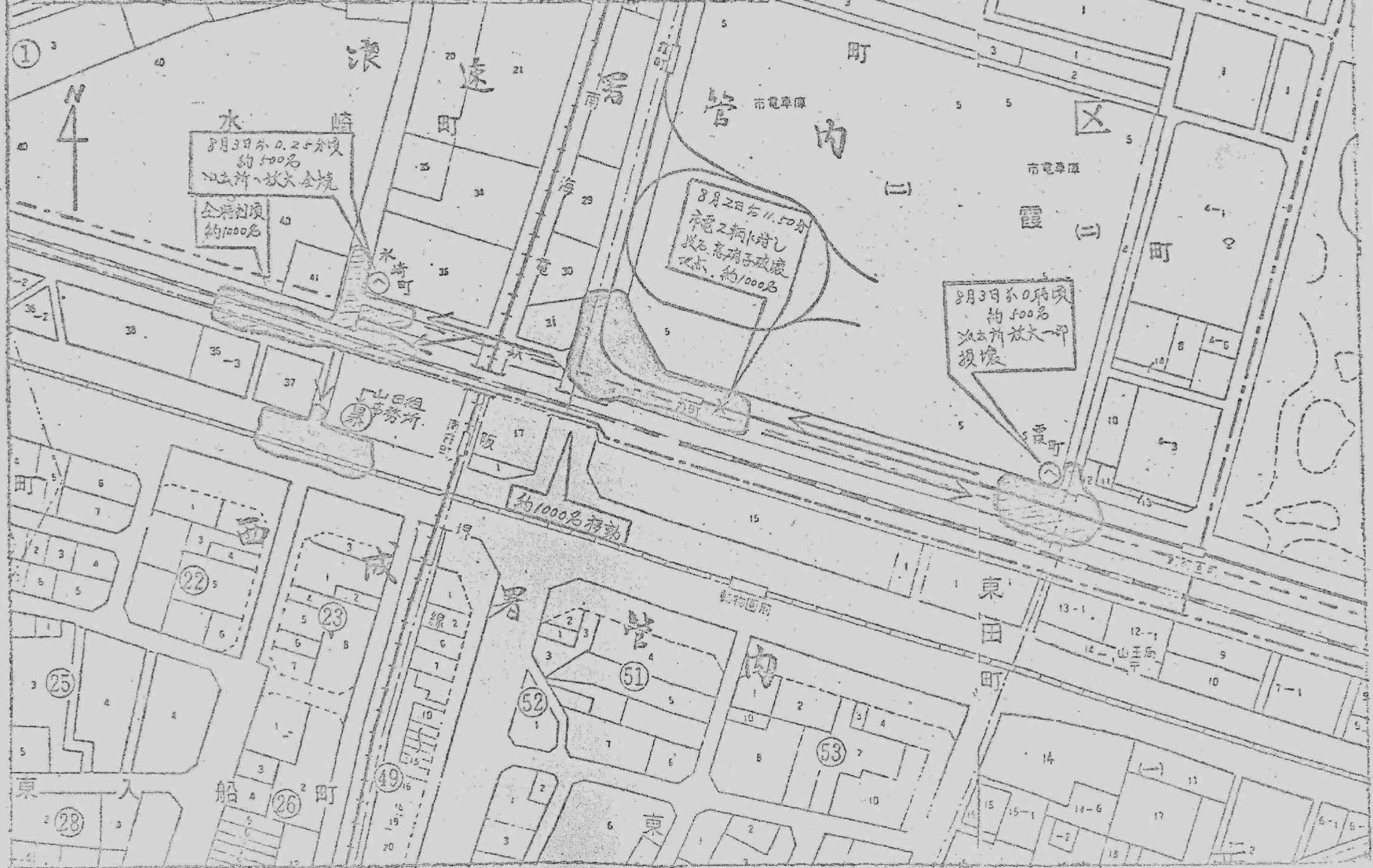
(8月2日 午後7時45分～11時35分頃 東田町派出所周辺)

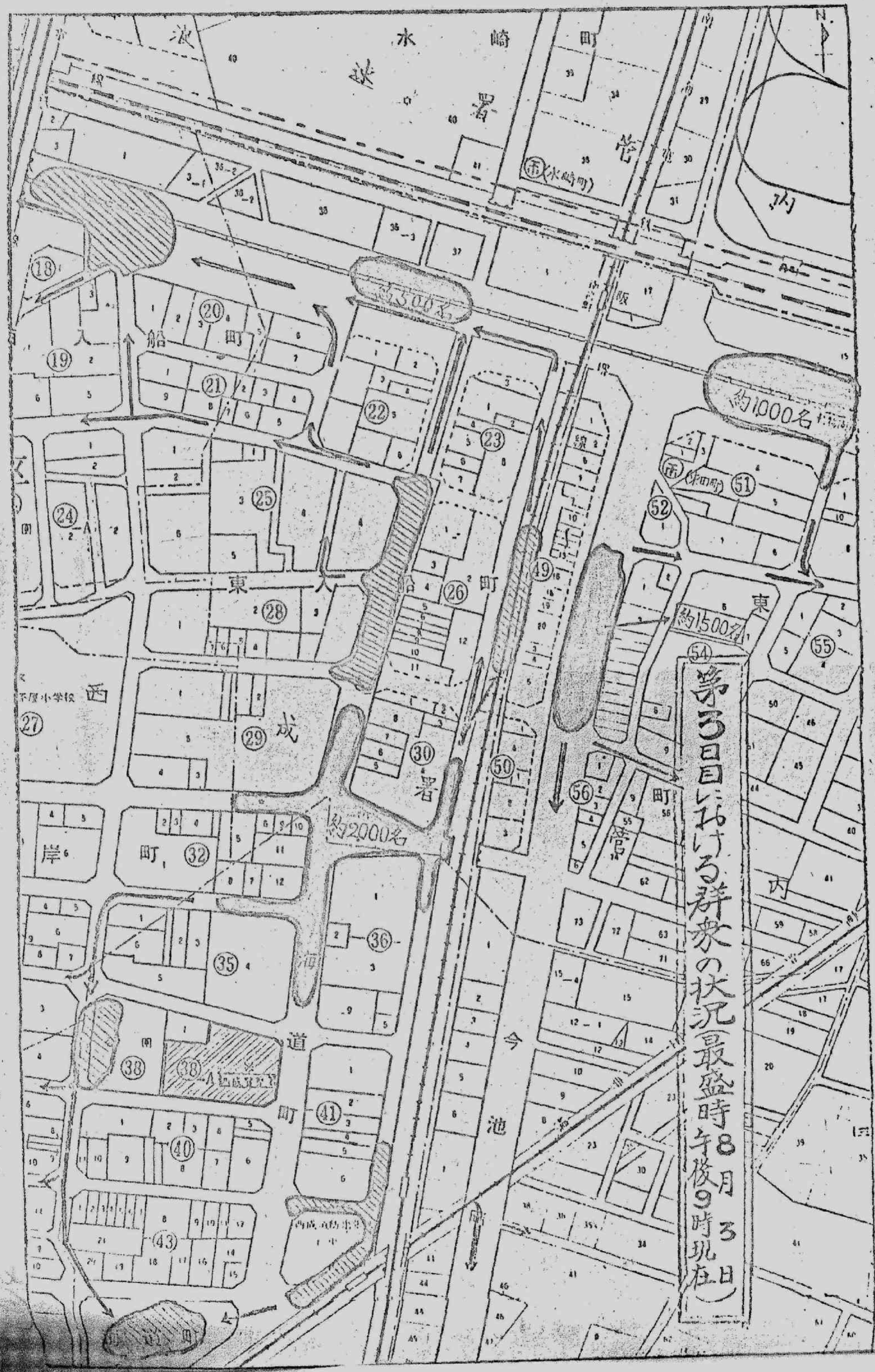
浪速署管内



第2日目 浪速署管内における群衆の状況

(8月2日午後11時頃から翌3日午前2時頃までの状況)





第3目につける群衆の状況最盛時午後8月3日(午後9時現在)

5

第4日目西成署管内における群衆の状況

